

【北海道平取町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」から、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

1人1台端末をはじめとする ICT 環境の充実、利活用によって個別最適な学びと協働的な学びを推進し、児童生徒一人ひとりが様々な課題に関心を持って探求するとともに、自分の考えを周囲へ発信し、他者の多様な考え方に触れて対話を重ねることで、予測困難で複雑化する社会を切り拓き、協働のもと創造していくための資質・能力を育成することを目指します。

2. GIGA 第1期の総括

当町はコロナ禍以前よりコンピュータ教室へのタブレット端末等の整備や高速ネットワーク環境の整備を行い、ICT 環境の充実を図ってきました。

令和2年度には GIGA スクール構想を踏まえ、1人1台端末を整備することで ICT 環境が急速に整備され、教育現場における ICT 活用が本格的に始まり、学習支援ソフトやデジタル教材を活用した授業実践が進むことで、児童生徒の学習意欲や理解度の向上に繋がりました。

一方で、活用度に教職員の ICT スキルによる格差がみられることから、教職員に向けた ICT 活用指導力向上策が必要です。

また、児童生徒はもとより、家庭、教職員の情報モラルや情報セキュリティ教育をさらに強化していく必要があります。

3. 1人1台端末の利活用方策

当町では、1人1台端末を「学びの道具」として位置づけ、児童生徒の主体的な学び、個別最適な学び、協働的な学びの実現を目指します。

教科等の学習においては、個別最適な学びの実現に向けて、デジタル教科書や学習支援ソフトを活用し、児童生徒一人ひとりの習熟度や興味関心に応じた学習活動を展開するとともに、学習履歴データを分析し、個別指導や学習計画の作成に役立てます。

次に、協働的な学びの推進のため、オンラインツールを活用し、グループワークや共同編集などの協働的な学習活動を促進します。また、遠隔地の学校や専門家と連携し、オンライン交流学习や合同授業に活用します。

また、インターネットやデジタル教材を活用し、情報収集、分析、発表などの探究的な学習活動を支援し、探究的な学びを推進します。

さらに、1人1台端末の持ち帰りを促進し、家庭学習の習慣化や定着を図ります。

4. 利活用を推進するための環境整備

(1) 教職員の研修

ICT 活用指導力向上のための研修会や勉強会を定期的 to開催します。

また、先進的な ICT 活用事例を共有し、教職員のスキルアップを支援します。

(2) ICT 支援員の配置

ICT 支援員を配置し、教職員の ICT 活用をサポートします。

また、ICT 支援員による児童生徒への ICT 活用に関する授業やワークショップを実施します。

(3) 情報セキュリティ対策

情報モラル教育を充実させ、児童生徒の情報セキュリティ意識を高めます。

また、セキュリティソフトの導入やフィルタリング設定を行い、安全な ICT 環境を構築します。

(4) 端末の適切な維持管理と更新

整備した端末の更新や維持管理には財源の確保が必要であることから、国等の補助事業を活用しながら、適切に維持管理や更新を行います。

(5) 平取町 ICT 委員会の開催

教職員と教育委員会職員で構成される平取町 ICT 委員会を開催し、1 人 1 台端末の利活用について、絶えず研究・協議を行います。